



消防だより

川越地区消防組合 2026.7 第64号

自分史上、 最前線。

その想いが、まちを守る力になる。

不安も、迷いもあった。
それでも、一歩踏み出した。
この場所で、誰かの未来を守るために。

挑むのは、まだ見ぬ自分。
今日の私が、明日の私をつくっていく。

自分史上、最前線。

令和9年
4月1日採用

消防職員募集

詳細はこちら



夏レジャーでの火の取り扱いにご注意を！

夏のレジャーを安全に楽しむため、下記のことに注意しましょう

花 火

花火をする前に消火用の「水バケツ」を必ず準備しましょう。

また、周りに燃えるものがないような広い場所で行い、必ず保護者と一緒に行ってください。



着火剤

バーベキューで使用する着火剤は出したら速やかに点火しましょう。

また、火が付いている炭には絶対に継ぎ足さないでください。近くに水バケツなどを用意し、万が一の事故に備えましょう。



カセットコンロ

コンロを覆うような大きな調理器具は熱がこもりやすくなりボンベが加熱されてしまうため、適した大きさの調理器具を使用してください。

また、カセットボンベは表示通り正しくセットしてください。



スプレー缶

スプレー缶は可燃性ガスが含まれているため火気によって引火する危険性があります。室内では必ず換気をして、自動車内などの温度が高くなる場所や直射日光が当たる場所では保管しないでください。



消防局 予防課 Tel222-0744

熱中症には十分注意しましょう！

○熱中症を防ぐには場所や状況に応じた対策を取ることが重要です。

- ・室内では扇風機やエアコンを適切に使用して室温を調節し、遮光カーテン、すだれ、打ち水などを利用しましょう。
- ・屋外では日傘や帽子を着用し、天気の良い日は日中の外出を控えましょう。
- ・体に熱がこもらないように通気性の良い吸湿性・速乾性のある衣服を着用し、保冷剤、氷、冷たいタオルなどでからだを冷やしましょう。
- ・室内でも、屋外でも、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。

熱中症は
予防が大切



消防庁熱中症
予防啓発
YouTube



○熱中症を疑ったときの応急手当

- ・エアコンが効いている室内や涼しい場所へ移動し、衣服を緩め首の周りやわきの下などを冷やしましょう。
- ・皮膚に濡らしたタオルやハンカチをあて、うちわや扇風機であおぐのも効果的です。
- ・自分で飲めるようであれば水分・塩分・経口補水液などを与えましょう。

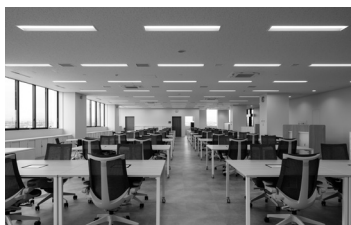
※熱中症予防情報サイトで熱中症警戒アラート・暑さ指数・熱中症予防に関する情報を確認できます。

消防局 救急課 Tel222-0160

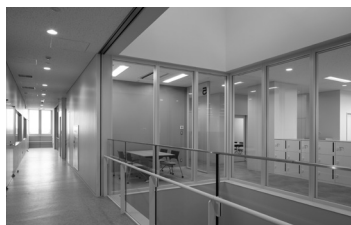
～ 新消防庁舎が供用開始されました ～



川越地区消防局・川越北消防署新庁舎



消防局事務室



庁舎中央吹抜け



新庁舎を消防署の1日とともに、YouTube動画で紹介します。ぜひご覧ください！

令和5年度から建設工事を進めていました川越地区消防局・川越北消防署（川越市御成町1番地1）は、令和7年度末に庁舎棟エリアの工事が完了し、令和8年5月7日から新庁舎での業務を開始しました。

新庁舎は、消防職員の活動が見えるよう横連窓やガラスカーテンウォールを採用するとともに、緊急車両車庫棟には全面ガラスの大型折れ戸を設置するなど、『まもる・みはる・そなえる「守」の役割と、防災・災害情報を発信する現代の「鐘」となる地域のランドマーク』をコンセプトに、住民に開かれた施設となっています。

庁舎棟には基礎免震構造を採用するとともに、大規模災害時などに電力供給が途絶えた場合でも、最低1週間は庁舎機能を維持できるよう自家発電機を整備するなど、防災拠点としての機能強化を図っています。

また、環境面として、庁舎棟中央に吹き抜け空間『エコボイド』を設け、暖かい空気を屋上から排出することで、庁舎内の空気循環を促すとともに、屋上に太陽光発電設備を設置し、日中の電力使用量の削減に取り組んでいます。

さらに、執務環境整備として、所属ごとのフリーアドレス化を導入し、業務内容に応じた柔軟な執務スペースの活用を推進することで、業務の効率化を図っています。

消防局 財務管理課 Tel.227-9973

～ 防災学習館がオープンします ～

新庁舎では現在、防災について学べる「防災学習館」の整備を進めています。施設内では、体験や展示等を通じて防災に関する知識を身につけることができ、住民の皆さんが自助・共助・公助への理解を深められる施設を目指しています。

なお、防災学習館については令和8年秋のオープンを予定しており、詳細な日程等が決まり次第ホームページでお知らせします。



防災学習館で学べること

体験：① 初期消火体験 ② 119番通報体験 ③ 水圧体験ドア ④ 災害伝言ダイヤル体験
展示：① 地震・水害ハザードマップ ② その他各種展示 等

川越北消防署 統括管理課 Tel.226-7290

歳入

負担金（消防行政を運営するのに必要な負担金（組合を構成する川越市・川島町からの負担金））	6,752,198,000 円（93.4%）
使用料及び手数料（消防関係検査等の手数料等）	4,769,000 円（0.1%）
財産収入（基金運用の利子等）	2,066,000 円（0.0%）
寄附金（私人、団体から寄せられる寄付金のこと）	1,000 円（0.0%）
繰越金（前年度から持ち越されたお金のこと）	25,000,000 円（0.4%）
諸収入（受託収入等の他の収入科目に含まれないもの）	35,635,000 円（0.5%）
組合債（金融機関等からの借入金）	406,200,000 円（5.6%）
歳入合計	7,225,869,000 円（100.0%）

歳出

議会費（議員報酬等の議会運営費）	5,561,000 円（0.1%）
総務費（組合管理者・公平委員・監査委員等の特別職の報酬等の経費）	4,349,000 円（0.1%）
消防費（消防・救急等に必要な経費及び消防施設の建設費等）	5,951,664,000 円（82.3%）
公債費（借入金の元金、利子の返済のための経費）	1,259,795,000 円（17.4%）
予備費（予見することのできない歳出予算の不足に備えて計上される費用）	4,500,000 円（0.1%）
歳出合計	7,225,869,000 円（100.0%）

* 比率(%)の合計は、端数処理の関係で100%とならない場合があります。「0.0」は、該当数値はあるが表示単位未満のものです。

川越地区消防組合議会が開催されました。

○令和8年第1回定例会（令和8年3月27日開会）

管理者提出議案 議案議決一覧表

議案番号	議案名	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第2号	川越地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例を定めることについて	原案可決
議案第3号	川越地区消防組合行政手続条例の一部を改正する条例を定めることについて	原案可決
議案第4号	川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	原案可決
議案第5号	川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例の一部を改正する条例を定めることについて	原案可決
議案第6号	川越地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例を定めることについて	原案可決
議案第7号	川越地区消防局・川越北消防署新築外構整備工事（その1）請負契約の変更について	原案可決
議案第8号	令和7年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第9号	令和8年度川越地区消防組合一般会計予算	原案可決

川越地区消防組合 火災情報メール

川越地区消防組合火災情報メールは、火災が発生した地域の方へ早期避難を促す事などを目的として、火災情報を電子メールで配信します。登録につきましては、川越市メール配信サービスまたは、かわべえメール／川島町の公式ホームページからご登録ください。

川越市メール配信サービス



かわべえメール／川島町



お医者さんに行くべきか迷ったら、# 7119 又は 048 - 824 - 4199 におかけください。



消防だより

2026.7
第64号

〇発 行／川越地区消防局 財務管理課

〒350-0841 川越市御成町1-1 TEL049-227-9973

<https://www.119kawagoechiku.jp/>

Fontworks
UDFont

火事・救急・救助は119番

火災情報テレホンサービス TEL050-5527-3347

令和8年2月18日から番号が変更となりました。
かけまちがいにご注意ください。